

令和3（2021）年度（後期）岡山県立大学研究生募集要項

《日程概要》

事項	日程等
出願資格の審査書類の提出	令和3年6月1日（火）まで
指導希望する教員への事前承諾	令和3年6月1日（火）まで
出願期間	令和3年6月10日（木）～18日（金）必着
選考	面接等を実施する場合は、別途連絡します。
選考結果の通知	令和3年7月26日（月）まで
入学手続き期間	令和3年9月9日（木）～10日（金）必着
入学日	令和3年9月24日（金）

1 募集人員

(1) 学部

学部名	募集人員
保健福祉学部	若干人
情報工学部	若干人
デザイン学部	若干人

(2) 大学院（博士前・後期課程又は修士課程）

研究科名	募集人員
保健福祉学研究科	若干人
情報系工学研究科	若干人
デザイン学研究科	若干人

（注）正規課程の学生の教育に支障のない範囲内とします。

2 出願資格

(1) 学部

本学において特定の専門事項について研究することを志願する者で、次のいずれかに該当するもの（見込みを含む。）とします。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者
- ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(2) 大学院

本学大学院において特定の専門事項について研究することを志願する者で、次のいずれかに該当するもの（見込みを含む。）とします。

- ① 修士又は博士の学位を有する者又はこれと同等以上の学力があると認められた者
- ② 外国において修士又は博士の学位に相当する学位を授与された者

（注）(1)の①及び(2)の①の「これと同等以上の学力があると認められた者」により出願しようとする者は、本学教学課入試班に問い合わせの上、令和3年6月1日（火）までに必要書類を提出してください。

必要書類	作成方法
出願資格認定申請書	本学所定の様式を使用し、必要事項を漏れなく記入してください。
卒業証明書	最終出身校が作成し、厳封したもの。
成績証明書	最終出身校の長が作成し、厳封したもの。
業績調書	本学所定の様式を使用し、最終出身校卒業（修了）以降における学習、研究、実務経験等を記載してください。

3 入学の日及び研究期間

- (1) 本要項による研究生の入学の日は、令和3年9月24日とします。
- (2) 本要項による研究生の研究期間は、入学の日から令和4年3月31日までとします。

4 出願手続

(1) 出願方法

(4)の出願書類等を一括して角形2号(縦332mm×横240mm)の封筒に入れ、封筒表面に「研究生出願書類在中」と朱書の上、簡易書留又は簡易書留速達扱いの郵送により提出してください。

(2) 出願期間

令和3年6月10日(木)から令和3年6月18日(金)まで (必着)

(3) 出願先

〒719-1197 岡山県総社市窪木111番地
岡山県立大学事務局教学課入試班

(4) 出願書類等

必要な書類等	作成方法	備考
① 入学願書	本学所定の様式に記入してください。	
② 成績証明書及び卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書	最終出身校が作成し、厳封したもの。 外国の学校が発行した証明書の原本の返却を希望する者は、その旨出願書類等を提出する際に申し出てください。原本を本学でコピーして返却します。	
③ 履歴書 (市販のもの)	学歴は、高等学校卒業から記入してください。ただし、外国の大学又は大学院を卒業した者は、小学校入学から記入してください。	
④ 写真3枚	縦4cm×横3cmの写真(正面上半身無帽、背景なし、カラー、出願前3か月以内に単身で撮影したもの)の裏面に氏名を記入し、うち2枚は入学願書及び履歴書に貼付してください。	
⑤ 所属機関等の長の承諾書	本学所定の様式に所属機関等の長が記名押印(公印)したもの。勤務先を令和3年9月23日までに退職見込みの者は不要です。あて名は、志願者氏名になります。	定職に就いている者のみ
⑥ 検定料 9,800円	検定料は、次の銀行口座に志願者名義で金融機関(ゆうちょ銀行及び郵便局を除く。)の窓口で振り込んでください。その際に金融機関から渡される振込金受取書(金融機関の収納印が押印されたもの)のコピーを他の出願書類と一緒に提出してください。令和3年6月18日(金)15時までに本学指定口座に入金済みになるように振り込んでください。振込手数料は志願者本人の負担となります。	

	<p>銀行・支店：中国銀行 総社東支店 口座番号：普通預金口座 1 2 3 7 4 3 6 口座名義：公立大学法人 岡山県立大学 (コウリツダクイカクホウジン オカヤマケンリツダクイカク)</p> <p>(注) 納付された検定料は、次のアからウまでの場合を除き返還しません。返還する場合の返還額は検定料相当額とします。検定料の返還は納付した者からの請求に基づき行いますので、該当者は令和3年9月10日(金)までに本学教学課入試班へ連絡し、必要な手続き(金融機関の振込金受取書のコピーが必要です。)をとってください。イの場合は本学教学課入試班から該当者に連絡します。</p> <p>ア 検定料を納付したが、出願しなかった場合 イ 検定料を納付したが、出願が受理されなかった場合 ウ 検定料を誤って二重に納付した場合</p>	
⑦ 住民票の写し又はパスポートのコピー	外国人の志願者は、市区町村長発行の住民票の写し(在留資格及び在留期間が記載されたもの)を提出してください。市区町村に住民登録をしていない者は、パスポートの本人の氏名、生年月日及び性別の部分のコピーを提出してください。	外国人のみ
⑧ 自己作品・ポートフォリオ等	これまでの研究教育成果が分かる資料を PDF 出力し、提出してください。	デザイン学部及びデザイン学研究科のみ
⑨ 日本語レベルが分かる書類	日本語検定の証明書など。(N2 レベル以上の日本語能力を有していることが望ましい。)	外国人のみ

(注) 本学所定の様式は、ホームページで公表しています。

(5) 出願手続上の注意事項

- ① 出願者は、指導を希望する教員について、あらかじめ本学教学課入試班を通じて、関係する学部または研究科の承諾を得てください。
《事前連絡の方法》出願書類の内①③⑧⑨(⑨は外国人のみ)をデータ添付の上、P.5の問い合わせ先まで連絡してください。
- ② 出願に必要な書類等がそろっていない場合は受付できません。
- ③ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。
- ④ 出願受付後に出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、すみやかに本学教学課入試班へ連絡してください。
- ⑤ 出願書類のうち、外国語(英語を除く。)で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。
- ⑥ 受付をした出願書類は返還しません。

5 選考

出願学部・研究科において、書類審査、面接等適切な方法により行います。面接等を実施する場合は、出願後に連絡します。

6 選考結果の通知

(1) 通知期日

令和3年7月26日（月）まで

(2) 通知方法

入学を許可する者については入学許可書を、入学を許可しない者については選考結果通知書をそれぞれ郵送します（通知期日中に発送します）。

7 入学手続

(1) 入学手続期間

令和3年9月9日（木）から令和3年9月10日（金）まで（必着）

（注）期間内に入学手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。

(2) 入学手続方法

入学手続に必要な書類等を一括し、簡易書留又は簡易書留速達扱いの郵送により提出してください。

なお、入学手続に必要な書類等及び手続方法の詳細については、選考結果の通知の際に、入学を許可する者に対し、併せて通知します。

また、入学手続後は、入学手続書類を返還しません。

(3) 入学手続先

〒719-1197 岡山県総社市窪木111番地
岡山県立大学事務局教学課入試班

8 納付金

(1) 入学料

入学手続の際には、次の額の入学料を納付する必要があります。

- ① 岡山県内の者 56,400円
- ② 上記以外の者 84,600円

（注）1 「岡山県内の者」は、次のいずれかに該当する者をいいます。住所を有していることは市区町村への住民登録によって判断します。

(1) 令和2年9月1日から引き続き岡山県内に住所を有している者

(2) 令和2年9月1日から配偶者又は1親等の親族が引き続き岡山県内に住所を有している者

2 入学料の改定があった場合は、改定後の入学料が適用されます。

3 納付された入学料は、次の(1)から(3)までの場合を除き返還しません。返還する場合の返還額は、(1)及び(2)の場合は納付された入学料相当額とします。(3)の場合の返還額は、誤って入金された額と納付する必要がある入学料との差額相当額とします。入学料の返還は納付した者からの請求に基づき行いますので、該当者は令和3年9月16日（木）までに本学教学課入試班へ連絡し、必要な手続き（金融機関の振込金受取書のコピーが必要です。）をとってください。(2)の場合は本学教学課入試班から該当者に連絡します。

(1) 入学料を納付したが、入学手続をしなかった場合

(2) 入学料を納付したが、入学手続が完了しなかった場合

(3) 入学料の額を誤って納付した場合

(2) 授業料

① 金額 178,200円(月額29,700円×6月)

② 納付方法 入学後、一括して徴収します。

(注) 1 授業料の改定があった場合は、改定後の授業料が適用されます。

2 納付された授業料は返還しません。ただし、研究期間の途中で退学した場合は、退学した日の属する月の翌月以降の授業料を返還します。

9 その他

(1) 研究生は、通学定期券の購入及び学生旅客運賃割引証の取得はできません。

(2) 指導教員から研究に関連のある授業科目の聴講を指導された場合は、当該授業科目の担当教員の承諾を得た上で聴講することができるものとします。ただし、単位の認定はありません。

(3) 研究期間の延長を希望する場合は、指導教員の承諾を得て、期間満了1か月前までに本学所定の研究期間延長願を本学教学課入試班に提出してください。研究期間の延長に当たり検定料及び入学料は徴収しません。

(4) 研究を修了した者には、本人の申出により、研究証明書を交付します。

(5) 出願に当たって知り得た個人情報、選考及び入学手続に関する業務に利用します。また、本学の入学手続を完了した者の個人情報は、教務、学生支援及び授業料等の料金徴収に関する業務に利用します。

(出願・その他に関するお問い合わせ先)

〒719-1197 岡山県総社市窪木111番地

岡山県立大学事務局教学課入試班 担当：青山

TEL：0866-94-9161(直通)

E-mail：nyushi@oka-pu.ac.jp

(英語での問い合わせはメールでお願いします。)

(We accept only e-mails for inquiry in English.)